

ちゃたん



町花フィリソシンカ



町木センダン

2013. 4 NO. 430

沖縄の日本復帰40周年記念事業

沖縄の新たな発展につなげる大規模基地返還跡地利用計画提案コンペ 作品発表会・展示会

主催／沖縄県
那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市、北谷町、北中城村

後援／沖縄県市長会、沖縄県町村会、沖縄県教育委員会、(社)沖縄県建築士会、(社)日本都市計画学会九州支部、(社)沖縄県軍用地等地主会連合会、
沖縄県商工会連合会、(財)沖縄観光コンベンションビューロー、(株)琉球新報社、(株)沖縄タイムス社



●大規模基地返還跡地利用計画提案コンペ「中学生サミット」

平成25年2月2日(土)、沖縄コンベンションセンターにて開催された、県主催大規模基地返還跡地利用計画提案コンペにて、中学生サミットが行われました。北谷町からは北谷中学校の生徒が参加し、「ニライTown北谷」をキャッチコピーに発表をしました。(関連 p9)

◆ 目次 ◆

| | | | |
|--------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------|-------|
| 平成25年度北谷町施政方針 | 2～7 | 保健相談センターからのお知らせ | 14 |
| 北谷町景観計画(案)に関する住民説明会を開催しました ご存知ですか? 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」 | 8 | 北谷町育英会「貸費生」募集のお知らせ | 15 |
| 中学生サミット 北谷中学校「ニライTown北谷」 | 9 | 沖縄職業能力開発促進センター(ポリテクセンター沖縄)6月、7月入所訓練生募集のお知らせ | 15 |
| 地域フラッシュ | 10 | 中学生職場体験学習協力事業所募集について | 16 |
| 町立北谷小学校創立130周年を祝う | 11 | 図書館だより | 17 |
| 中日ドラゴンズ春季キャンプ 北谷町津波避難施設表示板の設置について | | 平成24年度地域間交流事業 文化財資料室展示(16)「柱穴」 | |
| 福祉だより | 12 | 老人福祉センター行事・教室ありんくりん | 18～19 |
| 65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない町民の皆様へ 手話通訳要約筆記者を派遣します | 13 | お知らせ 北谷町人間ドック・脳ドック受付開始 | |

北谷町の人口 28,429 人
(2013年2月28日現在)

日本人 27,972 人 (+15)
外国人 457 人 (+5)

男 13,513 人 (+5)
男 233 人 (-1)

女 14,459 人 (+10)
女 224 人 (+6)

世帯数 10,919 世帯 (+28)
世帯数 196 世帯 (+3)

※ () 内は前月との比較

施政方針

第1 はじめに

平成25年第401回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任して8年目に入り、二期目の任期の最終年次を迎えることになりました。町長就任以来今日まで一貫して、「町民との対話と協働によるまちづくり」を町政運営の基本方針とし、公平・公正で民主的な行財政運営を目標に、町民の皆様にご約束しました公約実現のため、誠心誠意全力を尽くしてまいりました。

この間、賑わいと活力のある北谷町を実現するため、キャンパス桑江北側地区の跡地利用事業の推進、フィッシュリーナ地区のホテル着工と周辺施設の整備、東部地域の道路・公園等の整備、町営砂辺住宅の整備、浜川小学校の校舎整備、伊礼原遺跡の国指定等多くの事業を展開し、着実にまちづくりを推進して

まいりました。

また、待機児童解消に向けた認可保育所の新設や多様な子育てサービスの提供、子ども医療費助成対象学年の中学校卒業までの拡大、特定健診や集団健診におけるがん検診の無料化、75歳以上の成人用肺炎球菌ワクチンの公費助成、1歳児から4歳児までを対象としたおたふくかぜや水痘（水ぼうそう）ワクチン接種の公費助成を実現することができました。

昨年度は、西海岸地域における津波災害対策につきまして、新たに35棟の民間施設と津波避難ビル協定の締結をするとともに、キャンパス瑞慶覧への避難経路を確保し、災害時の基地内立ち入りが可能となる現地実施協定を締結できたことは、本町防行政に大きく寄与するものでありました。

これまで、町民の皆様はもとより、議会、各界各層の多大なご支援、ご協力により二期目の目標を概ね達成することができました。この場をかりて心より感謝申し上げます。さて、我が国を取り巻く国際情勢は、リーマン・ショックに続く欧州政府債務危機の影響など海外経済

第401回北谷町定例議会が3月4日から3月22日かけて行われ、野国昌春町長が平成25年度の北谷町の方向性を示す、施政方針を表明しました。
平成25年度の施政方針について、町民に広く周知頂くため、全文を掲載いたします。

を巡る不確実性は依然として高く、我が国の景気を下押しするリスクとなつていきます。一方、東アジア諸国の経済発展は、世界経済を牽引するまでに存在感を高めています。このようなグローバル化の進展等に伴い、世界各国におきましては、競争環境の強化など大きな構造転換が進行していますが、我が国はそのダイナミズムを十分に取り組んで成長の原動力にすることができず、中小企業を始め、経営環境は一段と厳しくなつていきます。

そのような中、新政権が「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」、いわゆる「3本の矢」による経済政策を打ち出したことにより、円安・株高傾向が続くなど、景気回復に向けた期待感が表れてきています。しかしながら、依然として外交、震災復興、雇用・失業問題、年金・医療・介護など、課題は山積しています。本県経済におきましては、沖縄観光の国内客が堅調であることに加え、国外客も台湾、韓国を中心に好調であり、緩やかに回復しつつあるものの、雇用情勢は依然、厳しい状況

が続いているが、持ち直しつつあるとされています。先行きにつきましては、緊急経済対策や新たな沖縄振興策を背景に、景気回復に向かうことが期待される中で、海外景気の下振れリスクなどについて、引き続き注視していく必要があるとされています。

本町の財政状況は、社会資本整備事業により、今後も固定資産税など町税収入が伸びることが予想されています。また、財政力指数も上昇し、自主財源比率も県内第1位であるなど、本町の財政状況はかなり改善してきています。

しかしながら、社会経済情勢の影響等から、高齢化に伴う福祉費の増加、小中学校の要保護や準要保護児童生徒の援助費の増加、道路、公園、小中学校、地区公民館等の公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加など多くの課題を抱えています。まちづくりを推進する上で障害になつている基地問題につきまして、米軍嘉手納飛行場以南の大規模基地返還の具体的な規模や時期ははまだ明らかになされておらず、普天間飛行場移設問題とともに予断を許さない状況であります。

以上、述べました現状を踏ま

え、国や県の動向を見定めながら激動する社会情勢に適切に対応するとともに、効果的な行財政運営に努め、すべての町民が安全で安心して暮らせる北谷町を創出していく所存であります。



▲野国昌春北谷町長

第2 町政運営の基本方針

それでは、平成25年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

昨年度から沖縄振興に資する事業等を沖縄県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる「沖縄振興交付金」が創設されたため、今年度も本町の実情に即した的確かつ効果的な施策を展開する必要があります。

私は、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げられた「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊

かな「美ら島」おきなわ」の基本理念を共有し、北谷町の特性を最大限に生かした豊かで活力ある北谷町を築いていくために誠心誠意取り組んでまいります。

また、国の新たな政策や制度を注視するとともに、「沖縄21世紀ビジョン」に即した施策に配慮しながら、厳しさが続く経済財政状況の中、限りある財源を必要性の高い施策に重点的かつ効果的に投入し、将来に向けて本町が持続的に発展していくために必要な事業を積極的に推進してまいります。

特に、緊急かつ重点的に取り組む課題を把握整理し、その課題解決に取り組んでまいります。

町民との対話を深め、町民ニーズに的確に対応し、町民が安全で、安心した生活が送れるよう、「次期北谷町総合計画策定に向けた提言書」や「行政懇談会」などにおける町民の意見を十分検討し、様々な施策に取り組んでまいります。

本町のこれまでの取組経過、財政状況、社会環境、社会情勢などを勘案しながらも、常に町民の立場に立つて、次の6つの基本的考え方に基づいた施策に重点的に取り組んでまいります。

1 平和行政と基地問題の解決促進

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活がおくれるまちづくりを進めるため、平和の尊さを広めるとともに、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。

過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

また、基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。



▲北谷町平和之塔

2 駐留軍用地の返還と跡地利用の推進

本町の面積に占める駐留軍用地は、約53%を占め、現在でも本町のまちづくりの障害となっており、駐留軍用地の計画的、段階的な返還に向けて取り組んでまいります。

平成24年4月27日に共同発表された日米安全保障協議委員会におきまして、駐留軍用地の返還が確認された嘉手納基地以南の6施設の内3施設が町内にあることから、駐留軍用地の返還につきましては、日米政府の動向を注視しながら、跡地利用を推進するための体制強化に向けて取り組んでまいります。

キャンパス江南側地区は、本町の将来のまちづくりに極めて重要な位置にあるとの認識に立ち、沖縄県が掲げる跡地利用計画の整備基本方針（中南部都市圏駐留軍用地跡地

広域構想）「沖縄らしい賑わいと快適な都市生活を享受できる職住近接のコンパクトシティ」と整合を図り、特色ある跡地利用を推進してまいります。

3 産業の振興と雇用の創出

将来に向けて北谷町が持続的に発展していくため、沖縄県及び本町のリーディング産業である観光・リゾート産業を重点とした産業基盤の整備を図り、雇用・就業の場の確保に努めてまいります。

特に、商工会、観光協会をはじめとする関係団体と連携を図りながら、商観光産業の振興と経済の活性化に努めてまいります。

また、水産業とマリン産業が融合した交流拠点形成を目指すフィッシュアリーナ整備事業につきましては、引き続き本町の主要プロジェクトとして強力に推進してまいります。



▲海業振興センター完成予想図

4 子育て支援、健康づくりの推進と福祉の充実

乳幼児から高齢者まですべての町民が、心身共に健康で、地域の中で共に支えあひながら安心して生活できる地域社会を実現するため、保健・医療・福祉の連携を強化し、健康づくりや福祉のための施策の拡充を図ってまいります。

「子どもの健やかな成長を育む地域社会」、「子どもを安心して生み育てることができる地域社会」の構築を目指し、待機児童解消に取り組みと同時に、多様な子育て支援サービスを提供し、「笑顔がいっぱい、夢ふくらむまち・北谷町」を目指してまいります。

また、「住んで楽しい人が生きづく元気な町ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標とするための各種健康づくりの施策に取り組む、「町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかに明るく活動にみちた北谷町」を目指してまいります。

「障害のある人もない人も分け隔てられることなく、すべての町民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」を実現するため、障がいのある人の社会参加と自立支援等の施策を推進し、「障がいのある人も地域と共に、いきいきと暮らせるまち・北谷町」を目指してまいります。

また、「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すための仕組みづくりを推進してまいります。

5 住み良い住環境の整備

本町は、地形・自然環境の違いにより地域ごとに異なった特性や課題を抱えていることから、地域特性に合った道路、公園、上下水道等の生活基盤整備を行い、住民が安心して暮らすことができ、まちを訪れる人が安心してくつろぐことができる快適で質の高い住環境づくりを推進してまいります。

用を図り、生活者の視点に立った、快適な生活空間の整備を推進してまいります。

さらに、災害に強いまちづくりを推進するためには、「自助・共助」・「公助」の考え方に基つき、地域の防災対応能力として自主防災組織の結成や災害時要援護者の支援体制づくりを計画的に推進する必要があります。災害発生時の緊急通報体制の充実、各種災害に対応できる地域に根ざした防災訓練を継続して実施してまいります。



▲津波避難ビル協定締結式

6 教育・文化等の推進

教育は人づくり、まちづくりの根幹であり、文化創造の源であります。その充実を図るため、心の豊かさ、生きがいを生み出す学校教育、生涯学習及び文化振興等に取り組んでまいります。

特に、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指し、「開かれた学校づくり」の施策を推進してまいります。

また、豊かな語学能力と視野の広い国際教養力を備えた、世界の舞台で活躍できる人材育成は、喫緊の課題であると考えております。

私は、次代を担い、語学力や国際感覚を持った人材育成を図るための

施策に積極的に取り組んでまいります。

以上、これまで掲げた、諸施策を推進するためには、町の行財政について、より一層の効率化を図る必要があります。

また、国の地域主権改革に適切に対応できる執行体制の強化や職員的能力を高め、町民福祉の向上に努めてまいります。

私の町政運営の基本は、「町民との対話と協働によるまちづくり」であります。

今年も「町民との対話を基に、町民の行政参画を図り、町民が主人公の行政を推進」するため、「行政懇談会」を開催したいと考えております。

また、「男女がともに参画して、豊かで活力ある社会を実現するため、女性の各分野への進出と町政への参画」を着実に推進してまいります。



▲12月に委嘱された新しい男女共同参画推進委員の皆さん

第3 主要施策の概要

次に、これまで述べてきた町政運営の基本方針に基づき、平成25年度の主要施策の概要を御説明申し上げます。

1 平和行政と基地問題の解決促進

(1) 平和行政
平和行政につきましては、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、中・高校生に対する平和教育の一環として「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦時体験者講話」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦や広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及に努めてまいります。

(2) 基地問題の解決促進

基地問題につきましては、外来機の度重なる飛来、F-22Aラプター戦闘機の暫定配備などにより、嘉手納飛行場周辺地域の騒音被害は増大しております。

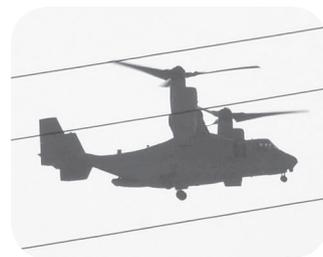
私は、日米両政府に同飛行場の負担軽減を強く求め、オスプレイの配備計画に断固反対するとともに、嘉手納基地使用協定の締結を粘り強く求めてまいります。

同時に、航空機騒音の軽減措置につきましても、沖縄防衛局などの関係機関に対し、住宅防音工事の助成処置の拡充を要請してまいります。

さらに、米軍基地から派生する環境問題や米軍人等による事件・事故についての速やかな公表と安全管理の徹底等を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、これまで同様強く求めてまいります。

普天間飛行場の県外移設は県民の総意であると認識しており、嘉手納統合案につきましても、「嘉手納

飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)の構成市町村と連携し、反対してまいります。



▲強行配備されたオスプレイ (町内撮影)

2 駐留軍用地の返還と跡地利用の推進

本町における駐留軍用地跡地の利用をより効果的に推進するため、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法(跡地利用推進法)」に基づき、「返還前の埋蔵文化財・環境調査及び汚染等に関する原状回復措置の徹底」を日米両政府に求めるとともに、国や県との連携を図り、特色ある跡地利用を推進するための調査を行ってまいります。

キャンブ桑江北側地区は、「北谷町緑の基本計画」や「北谷町景観計画」に配慮しながら、「職住近接型」のまちづくりを推進するため、着実に「桑江伊平土地地区画整理事業」を実施してまいります。

キャンブ桑江南側地区は、産業振興による雇用の確保とともに、環境・福祉・教育に配慮した、町民が暮らしやすい快適なまちづくりを推進してまいります。

将来を担う若者が、豊かな英語力や幅広い国際水準の教養力を習得し、多角的な視点を身につけた「グローバル人材」を育成する環境整備を図る必要があると考えております。

私は、本町の魅力あるまちづくりに貢献し、町のこれからの発展に寄与する国際化に対応した人材を育成するため、キャンブ桑江南側地区跡地への「外国大学の誘致」について積極的に取り組んでまいります。

3 産業の振興と雇用の創出

(1) 観光・商工の振興と雇用の創出
観光振興の基本的な方向を示すため、「北谷町観光振興計画」を策定し、本町の観光振興に向けた課題の整理や観光資源の創出に取り組み、地域並びに商観光産業の活性化を図ってまいります。

新たに立地する観光関連施設との連携をはじめ、プロ野球や各種スポーツ団体のキャンブ等魅力ある観光地の形成を図り、スポーツツーリズムを推進してまいります。

また、町の観光情報を効果的に発信するための観光情報センターの設置に取り組み、中国、台湾、韓国などのアジア諸国からの誘客活動を推進するため、「観光プロモーション事業」を継続して実施してまいります。

泡盛産業、黒麹製造事業、製塩事業等既存の地場産業を支援するとともに、塩麴をはじめとする特産品開発や町産品の情報発信に向けた調査・研究に引き続き取り組んでまいります。

美浜メディアアステーションの用途の弾力化を図り、幅広く地域活性化をすすめるための本町の産業を支援する振興施設として、用途変更を進めてまいります。

沖縄県や商工会の人材育成と就業支援との連携やハローワークとの連携を図り、若年層の就業を支援するとともに、沖縄中部勤労者福

祉サービスセンター(ゆいワーク)やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

(2) 農水産業の振興

観光・健康商品として収益性の高い作物等への転換や有機農業を奨励し、家庭菜園を活用した農業参加の意識と意欲の高揚を図るための施策を推進してまいります。

また、町民が土にふれあい、親しむことができる町民農園の設置に向け、「整備基本計画」の策定に取り組みます。

フィッシュヤリーナ地区におきましては、海業振興センター、ホテル施設建設の着工、周辺インフラ整備、企業誘致等を継続し、農水産物の直売店、チャレンジ店舗を設置するほか、体験学習、海の環境学習等マリレジャーの活動拠点を形成し、地元起業家の支援と農水産業の振興を図ってまいります。



▲ヒルトンホテル沖縄の完成予想図

4 子育て支援、健康づくりの推進と福祉の充実

(1) 子育て支援

子育て支援対策のための公立保育所の整備として、引き続き「栄口・上勢統合保育所整備事業」を推進し、平成25年10月の保育事業開

始を指してまいります。また、待機児童解消のための取組である「認可保育所建設」を促進し、多様な保育ニーズへの対応に努めてまいります。

近年課題となっている発達の子への発達支援につきましては、発達支援を目的とする施設を「栄口・上勢統合保育所」へ併設することから、乳幼児期の早期発達支援体制の強化を図っております。

認可保育所におきましても、発達の子への発達支援を要する児童を受け入れられるよう、引き続き推進してまいります。

次に、「ちやたん子ども・子育て応援プラン」に基づき、地域全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するため、子育て支援センター、児童館、放課後児童健全育成事業等の充実に努めてまいります。

子育て家庭の経済的負担の軽減策のため、認可外保育施設の保護者の負担軽減を図る支援制度を推進するとともに、低所得者を含めたひとり親家庭等に対するファミリーサポートセンター利用助成制度の推進を図っております。

「北谷町要保護児童対策地域協議会」(通称「子どもセーフティネット」)による、妊娠期から出産、子育て等にかかる相談体制のさらなる強化を図り、児童虐待の未然防止を推進してまいります。

子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児健康診査事業の充実に努め、「子ども医療費助成」を継続して推進するとともに、妊産婦健康診査の公費負担を継続し、妊産婦の健康管理の向上を図ってまいります。

以上の子育て支援策を推進するほか、平成24年8月に公布された「子ども・子育て関連3法」に基づき、今後段階的に子育て支援制度が施行されることになっております。

子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に進める新たな仕組みを目指した当該制度は、地域の状況を踏まえることが盛り込まれるなど、市町村としての新たな役割を求められており、保護者など地域と一体となり、計画的に地域の子育て支援の充実に誠心誠意努めてまいります。

(2) 健康づくりの推進

「第2次健康ちやたん21」に基づき、若者から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを推進するため、運動習慣者の増加対策や住民との協働による食生活の改善に取り組んでまいります。

また、町民の各種健康診査の充実に特定健診受診率の向上や生活習慣病の重症化予防を図るとともに、人間ドック・脳ドックにおける受診率を高め、疾病の早期発見、早期治療につなげ、医療費の減少に努めてまいります。

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成事業、75歳以上の成人用肺炎球菌ワクチンの公費助成事業を引き続き実施してまいります。

さらに、子どもの感染症予防対策の充実に努めるため、おたふくかぜや水痘(水ぼうそう)ワクチン接種の公費助成を継続します。

国民健康保険事業の徴収率の向上、医療費の適正化、ジェネリック医薬品の普及、国民健康保険証の世帯保険証から個人保険証への切り

替えに向けて準備を進めてまいります。

国民健康保険葬祭費の助成と後期高齢者医療被保険者への葬祭費助成を継続し、町民の負担軽減を図ってまいります。



▲24年度に願寿大学を修了した皆さん

(3) 福祉の充実

多くの町民や関係機関と協働で地域の最前線で活動している社会福祉協議会を支援するとともに、経済不況の中、生活困窮者等に対する相談支援や制度の周知に努めてまいります。

障がいのある人の社会参加の機会確保や地域社会における共生と社会的障壁の除去に資するよう、障がいのある人の日常生活や社会生活を総合的に支援するための諸施策に取り組んでまいります。

「第3次障がい者計画」と「第3期障害福祉計画」に基づき、相談支援の充実強化、障がい者支援ネットワークの構築等を図り、障がいのある人のすべてのライフステージを通じて切れ目のない連続した支援ができるよう体制づくりを強化してまいります。

また、「障がい者虐待防止センター」を軸とした障がいのある人に対する虐待防止と権利擁護事業を推進するとともに、自立支援給付や地域生活支援事業等各種サービスをはじめ、就労、居住支援等について、障がいのある人が適切なサービスを受けられるための支援と障がい者地域活動支援センター事業を充実してまいります。

「第6次高齢者保健福祉計画」に基づく諸施策を地域と協働で推進する仕組みを着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながら、それぞれの機能を活かし、実践していく仕組みづくりを推進してまいります。

昨年度、各地区の町民の皆様と協働で高齢者保健福祉に関する目標を作成いたしましたので、高齢者保健福祉推進員とともにその目標を達成するための取組を推進してまいります。



▲北谷町高齢者健康づくり教室

5

住み良い 環境の整備

(1) 都市基盤の整備

「北谷町緑の基本計画」に基づき、残された貴重な緑地と湧水の計画

的な保全や活用に努めるとともに、「北谷町景観計画」に基づき、住民との協働のもと、地域特性を活かした良好な景観形成を推進してまいります。

「北谷町住宅マスタープラン及び町営住宅ストック総合活用計画」に基づき、住宅に困窮する低所得者の生活の安定を図る観点から、老朽化した町営砂辺住宅の戸数増を図るとともに、屋上等を一時避難場所としての津波避難ビルとするため、町営砂辺住宅の完成を目指してまいります。

北玉地域における地域間交流等憩いの場や災害時の避難地域としての「北玉公園整備事業」を引き続き推進してまいります。

さらに、「白比川河川改修事業」や「北前・宮城海岸高潮対策事業」につきましても、事業主体である県や関係機関と連携し、事業を促進してまいります。

「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。



▲改修中の町営砂辺住宅

(2) 環境共生型社会の推進

クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロールなどを強化し、ごみの減量、再利用、再生利用を促進してまいります。

また、事業系ごみにおける分別制度の推進や草木(くさき)類資源化処理等の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を推進してまいります。

「北谷町地球温暖化防止実行計画」に基づき、町の事務や事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、引き続き「家庭でできる10の取り組み」の普及促進を図り、深刻化する地球温暖化対策を強化してまいります。

また、廃棄物の減量化、再利用化、再資源化やクリーンエネルギーの活用に取り組む、各施策や事業において環境への配慮に努め、環境共生型社会を推進してまいります。

(3) 墓地対策

個人墓の散在化は、都市計画や土地利用を進める上で課題となっておりことから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、広報等による情報提供に努め、新川墓地公園の活用を推進するとともに、住民との合意形成に努めながら墓地区域の選定に取り組んでまいります。

現在、沖縄県が行っている墓地、火葬場等の経営の許可等に関する事務につきまして、町への権限委譲に向けて取り組んでまいります。

また、本町には火葬場がなく、町単独による建設及び施設運営は厳しいため、近隣市町村と共同での建設に向けて取り組んでまいります。

(4) 消防・防災

地震・津波といった大規模な自然災害によって生じる被害を最小限に食い止めるためには、防災マップを活用し、危険箇所の把握、避難場所の指定等の周知を図る必要があります。避難ビルの指定、避難経路の確認や地域に根ざした防災訓練を実施するとともに、災害等に適切に対応できるよう取り組んでまいります。

また、災害発生時の緊急通報と応急対策のため、通報機器、防災資機材等の充実を図ってまいります。

「災害対策基本法」に基づき、町民の生命、身体や財産の保護を具体的、実践的に対応できるように消火と連携し、「北谷町地域防災計画」に沿った事業の推進を図ってまいります。

特に、東日本大震災により浮かび上がった様々な課題にも対応するため、沖縄職業訓練支援センター(ポリティクスセンター)運動場跡地を購入し、大規模災害発生時の住民や観光客等の避難場所や本町の災害対策機能の確保と強化等を目的とした防災拠点施設の整備に向けて取り組んでまいります。



▲津波避難ビルに指定されている県営美浜高層住宅

(5) 防犯

「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を推進してまいります。

沖縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」を推進してまいります。

また、防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立や活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

私は、住民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動を推進してまいります。

(6) 交通安全

交通安全対策の根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、交通安全思想の普及、啓発活動を推進するとともに、交通安全指導員による街頭指導及び広報活動を充実してまいります。

また、関係機関と緊密に連携し、依然後を絶たない飲酒運転の根絶と暴走行為の追放等を図ってまいります。

町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるための町民総ぐるみの交通安全運動を引き続き推進してまいります。

6 教育・文化等の推進

(1) 学校教育

地域の実態等を踏まえた幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園における預かり保育の定数拡大を図ってまいります。

幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する幼児児童生徒に対しては、引き続き安全面と学習活動を補助する特別支援教育支援員や巡回相談指導員の派遣を行い、安全面や学習活動上の教育的支援の充実を図ってまいります。

日本語の定着が不十分な児童生徒を支援するとともに、青少年支援センターを中心とした関係機関と連携し、不登校や気になる児童生徒等の対応を図ってまいります。

全幼小中学校に英語指導助手(AET)を配置し、小学校で教育課程特別校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との連携を図ってまいります。

また、「英語スピーチ並びにカンパセーションコンテスト」と北谷の次代を担う人材育成事業(英国派遣交流事業)を推進してまいります。

さらに、本町の中学生の英国派遣交流校である「デーン・マグナ・スクール」との協定に基づき、今後は英国の中学生を交換留学生として受け入れるなど、国際化に対応できる人材育成のさらなる充実・強化を図ってまいります。



▲英国「デーン・マグナ・スクール」との協定締結式

(2) 社会教育

生涯学習の情報や多様な生涯学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

「社会教育法」に基づき、「社会教育関係団体の求めに応じて、専門的技術的指導や助言を与える」とともに、社会教育における諸団体の活動を支援してまいります。

青少年健全育成協議会を中心に、青少年支援センターや関係団体等と連携を図り、青少年の団体活動、地域活動、社会体験活動への参加等を促進し、青少年の健全育成を強化してまいります。

また、放課後の児童の安全、安心な居場所づくりのため、「放課後子ども教室」を引き続き推進してまいります。

図書館の資料の充実を図るとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と書物に親しむ環境づくりを推進してまいります。

「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育園、幼稚園、児童館、

小学校、中学校、図書館との連携を図り、読書活動の充実を図ってまいります。

さらに、今年度からは嘉手納町と連携して、「ハワイ短期留学派遣事業」を推進し、次代を担う中高生が国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力と資質向上を高めるとともに、ハワイ北谷・嘉手納町人会との交流を図ってまいります。

(3) 文化行政

町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備に取り組んでまいります。

また、本町に昔から伝わる民俗文化を掘り起こし、その継承・活用により伝統芸能の振興を図るとともに、芸術文化を振興するため、すぐれた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

(4) 社会体育

「町民一人一スポーツ」を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの推進、学校体育施設の開放事業、スポーツ団体や指導者の育成を推進してまいります。

また、町内にある体育施設を積極的に活用させ、スポーツ人口を増やすとともに、町民の健康増進の向上を図ってまいります。

(5) 学校給食

安全・安心な学校給食の提供を行うため、調理場における品質管理や衛生管理の徹底を図るとともに、老朽化の進む学校給食センター

の建替えを調査・検討するとともに、既存施設・設備等の調理環境の改善等整備を図ります。

(6) 教育施設

学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図るため、浜川小学校屋内運動場改築事業、浜川幼稚園改築事業、北谷第二小学校改築事業等を推進してまいります。

また、北谷中学校校舎の耐震補強を行うとともに、経年劣化の進む教育施設の改善と調査に取り組んでまいります。



▲改築予定の浜川小学校屋内運動場

7 行財政改革の推進

厳しい財政状況の中で行政運営には既存の施設や資源を活用しながら、限られた財源をより効率的かつ効果的に運用することが求められています。

多様化する行政ニーズに対応するためには、職員より高度な政策形成能力とその実行能力を高めるとともに、行政組織の見直しや行政運営体制の継続的な検討、財政の健

全化等の行財政改革が課題となっております。

財政運営では、各分野の歳出経費の抑制と効率化に努めるとともに、自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握と適正な評価、公正な課税、納期内納付等の更なる推進を図り、徴収率のさらなる向上を目指してまいります。

公文書は、町民との共有財産であるとの認識に立ち、適切に保存し、文書管理システムによる全庁的な文書管理体制を確立するとともに、情報公開は原則公開の基本方針のもと、積極的に情報公開に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう広報紙やホームページ等の活用を努めてまいります。今後とも経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことにより効率化が見込まれる事務事業の広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。



▲文書管理システム導入後の庁舎(退庁時)

第4 おわりに

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。平成25年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計

13,019,500千円

国民健康保険特別会計

3,645,617千円

後期高齢者医療特別会計

76,690千円

公共下水道事業特別会計

691,087千円

水道事業会計

934,249千円

の規模となっております。



また、平成24年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計外3件の特別会計補正予算を提案してまいります。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、条例議案が「北谷町総合計画条例」外10件、規約の変更議案が2件、同意議案が「教育委員会委員の任命について」2件を提案しています。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成25年度における主要施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。平成25年度の施政方針といたします。

平成25年3月4日
北谷町長 野国昌春

北谷町景観計画（案）に関する住民説明会を開催しました。

北谷町では、美しい景観を守り・育て・創出し、次世代へと継承していくため、平成 21 年度からワークショップ、意見交換会等を重ね北谷町景観計画の策定に取り組んできました。平成 25 年 2 月 8 日には町都市計画審議会の意見聴取を終え、最終案がまとまりましたので、平成 25 年 3 月 1 日（金）に住民説明会を開催しました。

今後、広く周知を図り、景観計画の告示、景観条例の制定をしていく予定です。



景観計画ができるとどうなるの？

10 mを超える建物を新築する場合、町都市建設課に届出が必要になります。（その他にも届出が必要な行為があります。北谷町のホームページ（下段 URL 掲載）を参照してください。）

届出をするとどうなるの？

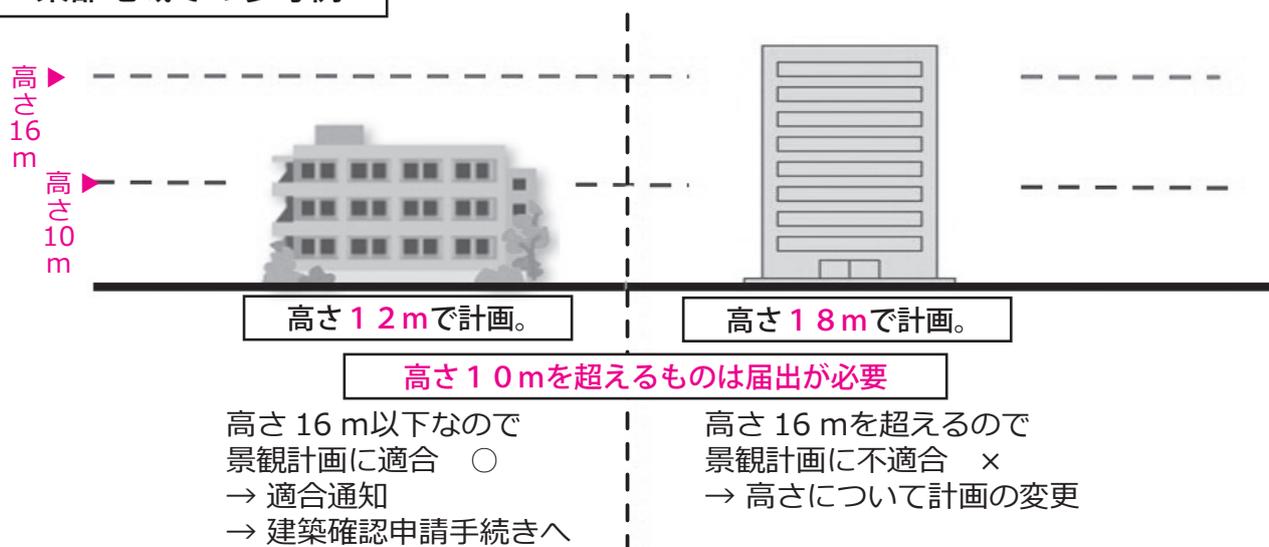
景観計画の景観形成基準に従い、建物の高さ、壁面の色彩等について町都市建設課で審査し、適合した後に建築確認申請等の各種手続きをしてもらいます。

具体的な基準は？

これまで、景観計画について謝苅区、北玉区、宇地原区の東部地域において、意見交換会、説明会等をしてきた結果、東部地域の第 1 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、用途地域未指定の地域（字玉上を除くほとんどの地域）において建物を新築する際の「最高高さ」について、最高限度「16 m 以下」（5 階建て相当まで建築可能。）とする案を作成しました。

東部地域以外の地域や壁面の色彩等その他の基準について、北谷町のホームページ（下段 URL 掲載）を参照してください。

東部地域での参考例



景観計画の詳細については、北谷町のホームページ（下記 URL）で見ることが可能です。

<http://www.chatana.jp/yakuba/3/2800.html>

◆ お問い合わせ ◆

北谷町 都市建設課 計画係 担当古謝 TEL:098(982)7703

ご存知ですか？「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、**学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合**、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

また、学生でない**30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合**に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

なお、「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」ともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。（ただし、猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。）

保険料を未納のままにしておくと、老後に年金が受け取れなかったり、病気や不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができない場合もあります。

詳しくは、住民課国民年金係またはコザ年金事務所へお問い合わせください。

◇手続きに必要な書類

- ・学生証（コピー可）または在学証明書…「学生納付特例制度」を申請する場合
- ・印鑑（本人が署名する場合は不要）
※退職（失業）された方などは、離職が分かる書類（雇用保険受給者証など）も必要となります。
※他市町村から転入された方は、所得状況が分かるもの（所得証明書など）が必要な場合もあります。



<お問い合わせ>

- ・住民課 国民年金係 TEL：936-1234（内線241・242）
- ・コザ年金事務所 TEL：933-3437

中学生サミット 北谷中学校「ニライ Town 北谷」

平成25年2月2日（土）、沖縄コンベンションセンターにて、県主催の大規模基地返還跡地利用計画提案コンペが開催され、その中で中学生サミットの発表会が行われました。

北谷町からは、北谷中学校の生徒が参加し12月から1月に行ったワークショップでまとめた作品を発表しました。作品は「ニライ Town 北谷」をキャッチコピーに北谷の基地跡地利用に関してまとめたもので、後日、北谷町役場1階町民ギャラリーにて展示も行われました。



▲ワークショップの様子。



▲発表会の様子。



▲パネル展示の様子。

宮城区

第1回宮城区老人クラブ芸能祭

2月26日(火)、宮城区老人クラブは、演芸を通して今まで以上に地域との触れ合いを深める事を目的に、宮城区老人クラブ芸能祭を開催しました。演目には、琉舞、フラダンス、日舞、古典音楽と多彩なジャンルの演舞があり、華やかな衣装と演舞で観客の皆さんを楽しませていました。



宮城区広報通信員 吉田 茂



宮城区自治会長選挙結果

宮城区自治会長選挙において、告示期日までに、立候補者が砂川憲平氏のみだったため、平成25年4月1日から平成29年3月31日までの宮城区自治会長は、砂川憲平氏に決定いたしました。

今後も自治会の運営にご尽力することを期待します。

宮城区自治会

北玉区

親子宿泊学習

北玉区子ども会では、2月23日(土)、24日(日)の2日間東村つつじエコパークにて宿泊学習を行いました。

初日は、親子参加で、レクリエーションを楽しみ、夕食のカレー作りも頑張りました。

2日目は、パークゴルフで汗を流し、昼食の焼きそばを子ども達が作りました。施設内の清掃も、力を合わせて、どの子どももキラキラ輝いていました。

参加者からは、「行く前は心配だったけど、楽しかった」など感想がありました。初めての宿泊学習の日程をけが人もなく、楽しく過ごすことができました。

次回も多くの区民のみなさまの参加をお待ちしています。



北玉区広報通信員 安慶名 光枝

産業総合展示会

第61回北谷町産業総合展示会にて、北玉区から農産物8名、手工芸2名の合計10名の受賞があり、崎原守繫さんと上間純好さんが出品したお野菜が高く評価されました。

その後、沖縄県農林水産部の照屋寛由さんが、島大根と生姜について直接話が聞きたいと、北玉区公民館で対談を行いました。

崎原守繫さん、上間純好さん受賞おめでとうございます。また、多くの区民の皆さまの出品ありがとうございました。



北玉区広報通信員 安慶名 光枝

美浜区 グラウンドゴルフ in フィッシャリーナ

2月17日(日)、フィッシャリーナ地区交流緑地にて、グラウンドゴルフ大会が開催されました。

美浜区総合型地域スポーツクラブ設立委員会の主催で行われた今大会には、多くの区民や、サイテクカレッジ、北谷漁協、沖縄銀行北谷支店、琉球風車(かじまやー)等の企業、団体からもグループで参加して頂き、やわらかな日差しのもと、さわやかな汗を流し、スポーツを通して楽しく交流することができました。



美浜区広報通信員 松山 エイ子

町立北谷小学校創立130周年を祝う

平成25年2月17日、町立北谷小学校が創立130周年を迎え、記念式典が午前と午後に分けて開催されました。

教頭先生による開会の言葉、校長先生、期成会兼PTA会長挨拶につづき、児童を代表し、仲村渠春真さんが「学校の130歳ときいて、そのような意味のある年に最上級生、児童会役員として過ごせたことを誇りに思う。これまでの学校の歴史、伝統や苦勞、先輩方の活躍を考えるきっかけにもなりました。後輩の皆さんも益々素晴らしい学校にするよう頑張ってください」と挨拶しました。

全員演技では、六年生の崎原愛麻音さん（「百三十年という時を経て」）と池間海星さん（「百三十年の大樹」）による作詩の群読のあと、校歌とビリーブの大合唱。どれも館内を力強く、声高らかに響き渡りました。

およそ50人の音楽部員による演奏にはダンスも添えられ、会場全体が楽しい雰囲気になりました。

午前の最後は音楽部の伴奏で「ハッピーバースデー」を全員で歌い見事に菓玉が開けられました。

午後の部では、保護者や地域の方々、行政・教育関係者を招いた記念式典と祝賀会が行われました。式典では来賓挨拶や記念事業目録・功勞者への感謝状贈呈が行われました。祝賀会では地域の皆さんなどによる余興が演じられる中、歓談において、これまでの様々な艱難辛苦（かんなんしんく）を乗り越えてきたことを振り返り、これから迎える輝かしい未来に夢の花を咲かせていました。



▲児童代表、仲村渠春真さんによる挨拶の様子



▲全校児童による合唱と菓玉オープンの様子

中日ドラゴンズ春季キャンプ!

2月1日から（金）から28日（木）まで、北谷公園にて中日ドラゴンズの春季キャンプが行われました。キャンプ初日には、歓迎セレモニーが開催され、野国町長から激励の挨拶と、中日ドラゴンズ北谷協力会から高木守道監督と吉見一起選手会長へ花束が贈呈されました。

キャンプ期間中には、町内小学生チームへの野球教室や、中日ドラゴンズのマスコットキャラクター「ドアラ」による浜川小学校でのあいさつ運動も行われました。

2月23日（土）に千葉ロッテマリーンズと、24日（日）にオリックスバファローズとのオープン戦も行われ、多くの観客の中でキャンプの成果を発揮しておりました。



北谷町津波避難施設表示板の設置について

～表示板は、光を吸収・蓄えて発光するため、暗闇での安全・安心な避難誘導を可能にします～

本町では、津波が発生した時の緊急避難施設として、これまでに西海岸の大型商業施設やホテル、マンションなど35施設との協定を結んでいます。

津波避難施設を広くみなさまへ周知するため、本年2月中旬から、各施設へ表示板の設置を行いました。

表示板は、蓄光式で、光を吸収・蓄えて発光するため、電源のない暗所でも長時間にわたり視認性を維持し、災害発生時における安全・安心な避難誘導を可能にします。

本年2月21日（木）町立浜川小学校において、野国町長、伊良波校長立ち会いのもと、津波避難表示板を設置しました。



表示板設置の様子



設置された表示板（暗所で撮影）

福祉だより

平成25年4月から

難病等の方々が障害福祉サービス等の対象となります。

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。

対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められたサービス等（※）の受給が可能となります。

※ 障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。
障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

対象者 対象疾患（一覧参照）による障害がある方々。

対象疾患一覧

| | | | | | | | |
|-----|----------------|-----|------------------|-----|--------------|-------|---------------|
| 1 | IgA 腎症 | 3 4 | 原発性側索硬化症 | 6 7 | 成人スチル病 | 1 0 0 | 嚢胞性線維症 |
| 2 | 亜急性硬化性全脳炎 | 3 5 | 原発性胆汁性肝硬変 | 6 8 | 脊髄空洞症 | 1 0 1 | パーキンソン病 |
| 3 | アジソン病 | 3 6 | 原発性免疫不全症候群 | 6 9 | 脊髄小脳変性症 | 1 0 2 | バージャー病 |
| 4 | アミロイド症 | 3 7 | 硬化性萎縮性苔癬 | 7 0 | 脊髄性筋萎縮症 | 1 0 3 | 肺動脈性肺高血圧症 |
| 5 | アレルギー性肉芽腫性血管炎 | 3 8 | 好酸球性筋膜炎 | 7 1 | 全身性エリテマトーデス | 1 0 4 | 肺胞低換気症候群 |
| 6 | ウェゲナー肉芽腫症 | 3 9 | 後縦靭帯骨化症 | 7 2 | 先端巨大症 | 1 0 5 | バッド・キアリ症候群 |
| 7 | HTLV - 1 関連脊髄症 | 4 0 | 拘束型心筋症 | 7 3 | 先天性 QT 延長症候群 | 1 0 6 | ハンチントン病 |
| 8 | ADH 不適合分泌症候群 | 4 1 | 広範脊柱管狭窄症 | 7 4 | 先天性魚鱗癬様紅皮症 | 1 0 7 | 汎発性特異性骨増殖症 |
| 9 | 黄色靭帯骨化症 | 4 2 | 高プロラクチン血症 | 7 5 | 先天性副腎皮質酵素欠損症 | 1 0 8 | 肥大型心筋症 |
| 1 0 | 潰瘍性大腸炎 | 4 3 | 抗リン脂質抗体症候群 | 7 6 | 側頭動脈炎 | 1 0 9 | ビタミン D 依存症二型 |
| 1 1 | 下垂体前葉機能低下症 | 4 4 | 骨髄異形成症候群 | 7 7 | 大動脈炎症候群 | 1 1 0 | 皮膚筋炎 |
| 1 2 | 加齢性黄斑変性症 | 4 5 | 骨髄線維症 | 7 8 | 大脳皮質基底核変性症 | 1 1 1 | びまん性汎細気管支炎 |
| 1 3 | 肝外門脈閉塞症 | 4 6 | ゴナドトロピン分泌過剰症 | 7 9 | 多系統萎縮症 | 1 1 2 | 肥満低換気症候群 |
| 1 4 | 関節リウマチ | 4 7 | 混合性結合組織病 | 8 0 | 多巣性運動ニューロパチー | 1 1 3 | 表皮水疱症 |
| 1 5 | 肝内結石症 | 4 8 | 再生不良性貧血 | 8 1 | 多発筋炎 | 1 1 4 | フィッシャー症候群 |
| 1 6 | 偽性低アルドステロン症 | 4 9 | サルコイドーシス | 8 2 | 多発性硬化症 | 1 1 5 | プリオン病 |
| 1 7 | 偽性副甲状腺機能低下症 | 5 0 | シェーグレン症候群 | 8 3 | 多発性嚢胞腎 | 1 1 6 | ベーチェット病 |
| 1 8 | 球脊髄性筋萎縮症 | 5 1 | 色素性乾皮症 | 8 4 | 遅発性内リンパ水腫 | 1 1 7 | ペルオキシソーム病 |
| 1 9 | 急速進行性糸球体腎炎 | 5 2 | 自己免疫性肝炎 | 8 5 | 中枢性尿崩症 | 1 1 8 | 発作性夜間ヘモグロビン尿症 |
| 2 0 | 強皮症 | 5 3 | 自己免疫性溶血性貧血 | 8 6 | 中毒性表皮壊死症 | 1 1 9 | 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 |
| 2 1 | ギラン・バレー症候群 | 5 4 | 視神経症 | 8 7 | TSH 産生下垂体腺腫 | 1 2 0 | 慢性血栓塞栓性肺高血圧症 |
| 2 2 | 筋萎縮性側索硬化症 | 5 5 | 若年性肺気腫 | 8 8 | TSH 受容体異常症 | 1 2 1 | 慢性膀胱炎 |
| 2 3 | クッシング病 | 5 6 | 重症急性膀胱炎 | 8 9 | 天疱瘡 | 1 2 2 | ミトコンドリア病 |
| 2 4 | グルココルチコイド抵抗症 | 5 7 | 重症筋無力症 | 9 0 | 特異性拡張型心筋症 | 1 2 3 | メニエール病 |
| 2 5 | クロー・深瀬症候群 | 5 8 | 神経性過食症 | 9 1 | 特異性間質性肺炎 | 1 2 4 | 網膜色素変性症 |
| 2 6 | クローン病 | 5 9 | 神経性食欲不振症 | 9 2 | 特異性血小板減少性紫斑病 | 1 2 5 | もやもや病 |
| 2 7 | 劇症肝炎 | 6 0 | 神経線維腫症 | 9 3 | 特異性血栓症 | 1 2 6 | 有棘赤血球舞蹈病 |
| 2 8 | 結節性硬化症 | 6 1 | 進行性核上性麻痺 | 9 4 | 特異性大腿骨頭壊死 | 1 2 7 | ランゲルハンス細胞組織球症 |
| 2 9 | 結節性動脈周囲炎 | 6 2 | 進行性骨化性線維形成異常症 | 9 5 | 特異性門脈圧亢進症 | 1 2 8 | リソソーム病 |
| 3 0 | 血栓性血小板減少性紫斑病 | 6 3 | 進行性多巣性白質脳症 | 9 6 | 特異性両側性感音難聴 | 1 2 9 | リンパ管筋腫症 |
| 3 1 | 原発性アルドステロン症 | 6 4 | スティーヴンス・ジョンソン症候群 | 9 7 | 突発性難聴 | 1 3 0 | レフェトブ症候群 |
| 3 2 | 原発性硬化性胆管炎 | 6 5 | スモン | 9 8 | 難治性ネフローゼ症候群 | | |
| 3 3 | 原発性高脂血症 | 6 6 | 正常圧水頭症 | 9 9 | 膿疱性乾癬 | | |

手続き

対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者証等）を持参の上、担当窓口へ支給を申請してください。

その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できるようになります。

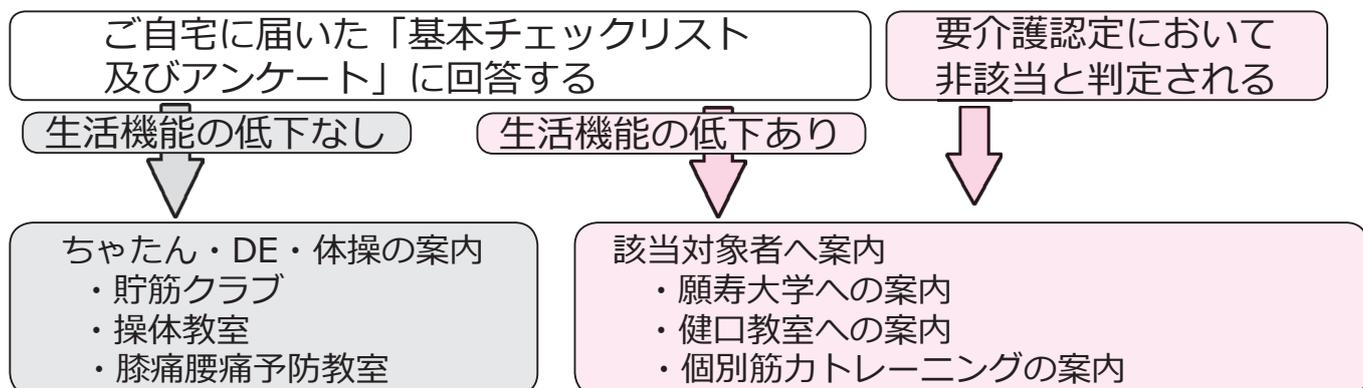
【お問合せ】 北谷町役場 福祉課 社会福祉係

電話 936-1234（内線233・235）

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない町民の皆様へ

4月上旬に現在の生活機能の状況を確認するために基本チェックリスト及びアンケートを送ります。回答後、お早めにご投函をお願いします。

各教室参加の流れ



【ちやたん・DE・体操】

対象：65歳以上で、医師から運動制限を受けていない方

<操体教室>

日時：毎週月曜日 10時～11時30分

場所：保健相談センター1階機能訓練室

<膝痛・腰痛予防教室>

日時：毎週木曜日 9時～11時30分

場所：保健相談センター1階機能訓練室

【貯筋クラブ】地域型膝痛・腰痛予防教室
*各地区公民館で実施です

| | 午前：9:30～11:30 | 午後：2:00～4:00 |
|---|--------------------------|----------------|
| 月 | 上勢区公民館・桃原区公民館 | 宮城区公民館 |
| 火 | 北前区公民館・謝苅区集会所 | 保健相談センター(男性のみ) |
| 水 | 砂辺区公民館・美浜区公民館(新規)・桑江区体育館 | |
| 木 | 宇地原区公民館・北玉区公民館(水より変更) | 謝苅区公民館 |
| 金 | 栄口区公民館・玉上集会所 | |

※必要な方には送迎をします。(要申込)

参加希望者は、ご希望の教室へ直接おこしてください。

*北谷町は、平成18年度から積極的に介護予防事業に取り組み、第5期介護保険料を第2ランクへ下げることができました。「自分の健康は自分で守る」ために、ぜひご利用ください。

*お問合せは、福祉課 高齢者福祉係 電話 936-1234 まで

手話通訳要約筆記者を派遣します。

<手話通訳者等派遣事業>

北谷町では、聴覚に障害をお持ちの方、又は聴覚に障害をお持ちの方とコミュニケーションをとる必要のある方等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業「手話通訳者等派遣事業」を実施しています。お気軽にご利用ください！！

< 申 込 方 法 > 北谷町役場福祉課に備えてある申請書を提出する。
※申請書は、ホームページでも入手できます。

< 受付時間及び場所 > 日中：午前8時30分～午後5時15分
北谷町役場福祉課 FAX 926-1474(専用)
TEL 936-1234(内線231)
夜間・緊急時：午後5時15分～翌朝午前8時30分
比謝川行政事務組合 FAX 119
ニライ消防本部 TEL 956-9964

< 利 用 料 > 無料

< お 問 合 せ > 北谷町役場 福祉課 担当：設置手話通訳者 稲嶺
FAX 926-1474(専用) TEL 936-1234(内線231)
mail c-inamine@chatan.jp
ホームページ <http://www.chatan.jp/yakuba/2/1746.html>

★保健相談センターからのお知らせ★



平成25年度

おたふく風邪・水痘（みずぼうそう） ワクチン予防接種無料実施のお知らせ

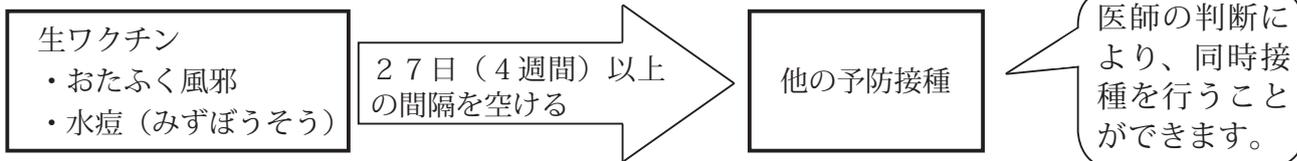


前年度に引き続き、今年度もおたふく風邪ワクチンと水痘（みずぼうそう）ワクチンの無料接種を行います。

○ワクチンの効果

1回接種した人のうち90%以上の人に免疫ができ、おたふく風邪や水痘（みずぼうそう）にかからなくなったり、かかっても自然にかかるよりも軽くすみます。

○接種間隔



対象者：北谷町にお住いの

1歳～5歳未満（5歳の誕生日の2日前まで）の方で、
平成24年度に助成を受けていない方

※接種時点で北谷町に住所の無い方、対象年齢を過ぎている方は助成の対象
となりません。

接種期間：平成25年4月1日（月）～平成26年3月31日（月）

助成回数：おたふく風邪ワクチン・水痘（みずぼうそう）ワクチンそれぞれ1回

接種費用：無料



※高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の無料実施については、平成25年度も行いますが、接種期間が未定の為、決まり次第、改めてお知らせします。

予防接種法の一部改正についてのお知らせ

～日本脳炎について～

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方へ

～日本脳炎の予防接種を受けましょう～

平成25年度より、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、日本脳炎の予防接種が完了していない方は、20歳未満の間、残りの回数を無料で接種することができるようになります。（平成25年4月1日より）

平成25年度は、3・4歳に加えて、7・8・9・10・18歳の方にもご案内を行います。ご案内の対象となっていない場合でも、対象年齢の方は定期予防接種（無料）を受けることができます。

※接種間隔については、かかりつけ医とご相談ください。

日本脳炎予防接種（合計4回）
 { 1期（3回）
 2期（1回）



これまでに、合計4回の接種を完了している方は、受ける必要はありませんので、母子健康手帳をご確認のうえ、必要に応じて接種しましょう。
※必要回数以上は自己負担になります。

～BCG（結核）について～

平成25年4月1日より、BCG（結核）の定期予防接種対象年齢は、「6ヶ月未満 → 1歳になる前日まで」に変更になります。

保健相談センター 敷地内禁煙のお知らせ

北谷町保健相談センターでは、平成25年4月1日より敷地内禁煙となります。ご理解・ご協力をお願いいたします。



★ お問い合わせ 936-4336 ★

北谷町育英会『貸費生』募集のお知らせ

北谷町育英会では、経済的な理由により修学が困難な学生の皆さんに対して学資の貸与を行っています。平成25年度に在学中、又は進学する方を対象に『貸費生』を募集します。

応募資格 本町に1年以上引き続き住所を有する町民の子弟で、平成25年度に大学、短期大学、大学院及び2年以上の専修学校に在学中、又は進学する者。

貸与金の全額返済可能な者。その他条件あり。

募集人員 12名予定（予算の範囲内で決定）

貸与月額・期間 県内 上限3万円 } 最短修業年限まで
 県外及び国外 上限5万円 }

提出書類 (1) 奨学金借入申請書
 (2) 添付書類

住民票謄本、世帯全員分の課税証明書及び納税証明書、合格通知書又は在学証明書、成績証明書又は調査書、学校長の推薦書

受付期間 平成25年4月1日（月）～4月30日（火）※土・日・祝日を除く
 午前8時30分～午後5時 ※正午～午後1時を除く
 ※なお、募集要項は、教育委員会、町内各地区公民館、高校、大学等で配布予定

選考方法 北谷町育英会理事会で選考し6月下旬頃決定する

返還方法 無利子。貸与終了の1年後から毎月、貸与月額を償還する。
 （繰り上げ返還も可能）

お申込み・お問合せ 北谷町教育委員会 教育総務課内
 北谷町育英会 936-1234（代表）内線311

沖縄職業能力開発促進センター（ポリテクセンター沖縄） 6月、7月入所訓練生募集のお知らせ

ポリテクセンター沖縄では、ハローワークに求職登録を行っている方を対象に、ものづくりの職業訓練（7ヶ月、6ヶ月コース）を実施しています。

| 入所月 | 募集期間 | 訓練期間 | 募集科 | 募集定員 |
|-------------|--------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------|
| 平成25年 6月 | 平成25年 4月8日（月）～ 4月30日（火） | 平成25年 6月10日（月）～ 12月26日（木） | 電気・通信施工技術科（短期デュアルコース） （橋渡し訓練付き） | 20名 |
| 平成25年 7月 | 平成25年 4月17日（水）～ 5月14日（火） | 平成25年 7月2日（火）～ 12月26日（木） | 金属加工科（板金コース） | 20名 |
| | | | 運輸機械サービス科 | 20名 |
| | | | 住宅リフォーム科（施工管理コース） | 18名 |
| | | | 住宅リフォーム科（改修計画コース） | 18名 |
| | | | ビル整備サービス科 | 18名 |
| | | | 電気設備科 | 18名 |
| | | | 電器システム技術科 | 18名 |
| 計 | | | | 130名 |

☆募集期間内には、訓練内容紹介、施設見学を含む「ポリテク紹介セミナー」も開催します。

詳しい内容については、訓練課（TEL 098-936-1755）までお問合せください。

☆ホームページもご参照ください。http://www3.jeed.or.jp/okinawa/poly/

中学生職場体験学習協力事業所募集について

北谷町立中学校（北谷中学校、桑江中学校）では、今年も「職場体験学習」を実施します！「職場体験学習」とは、中学生が学校生活から離れ、実際に大人が働く職場で働く、社会体験活動のことです。

子どもの早期発達段階から職業に触れる機会を設け、社会性や望ましい職業観を身に付けてもらうと共に、家庭・学校・地域・企業が連携し、地域の教育力を高めることを目指しています。「地域の子どもは地域で育てる」という視点を持ち、協力していただける事業所及び企業の方々を募集しています。協力していただける、またはご質問等ありましたら、下記までご連絡ください。

- ・ **実施期間**：平成 25 年 6 月 25 日（火）～6 月 27 日（木）
- ・ **参加者**：町内中学校 2 年生（364 人）
- ・ **お問合せ**：北谷町教育委員会 学校教育課 TEL 098-982-7705



図書館だより

北谷町立図書館
TEL 936-3542
FAX 936-4567

図書館利用カードの更新について

「図書館利用カード」は毎年一度、更新の手続きが必要です。更新は、今月から図書館にて行えます。

- *更新前の「図書館利用カード」は3月31日で期限切れとなりました。
- *更新を行うことで、引き続き同じ「図書館利用カード」をご利用いただけます。
- *更新の際は、本人確認のできる免許証、保険証、学生証など、現住所の確認ができるものの提示が必要です。
- *在勤で利用登録されている方は、「利用申込書」に勤務証明（会社印を押印）で再申請をしてください。
- 在学で利用登録されている方は、学生証をお持ちください。
- *引越しや転勤、卒業などの理由で該当しなくなった方は「図書館利用カード」をお返しくください。
- *『団体貸出』を利用している団体も再申請が必要です。

★第55回 こどもの読書週間★

4月23日（火）～5月12日（日） 標語「たくさん読んで 大きくなあれ」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは国民の間に広く子どもの読書についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

ひな祭り茶会 ～お茶とおひなさま語り～

北谷町立図書館ボランティア「ナルカ」のよみきかせと北谷第二小放課後茶道教室の皆さんが点てたお茶を楽しみました。



～・～ 定 例 行 事 ～・～

フックスタート

日時：4月24日（水）午前10時～午後2時
対象：生後四カ月（12/1～12/31生まれ）の乳児とその保護者
場所：北谷町立図書館 会議室

今月のおはなし会

場所：図書館おはなしのへや
時間：午前11:00～11:30
・4/13（土）ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
・4/20（土）職員によるおはなし会
・4/27（土）ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

4月の休館日

- ・ 毎週月曜日
- ・ 25日（木）資料整理日
- ・ 29日（月）昭和の日
- ・ 30日（火）振替休館日

★今月の新刊・寄贈案内★

<新刊案内>

<<一般向け>>

- ★「スタンフォードの自分を変える教室」 ケー・マコ・ガル / 著
- ★「昭和の洋食平成のカフェ飯」 阿古 真理 / 著
- ★「味な映画の散歩道」 池波 正太郎 / 著

<<児童向け>>

- ★「ぎょうれつ」 中垣 ゆたか / 作
- ★「東日本大震災伝えなければならない100の物語」①～⑩巻
学研教育出版

<<中高生向け>>

- ★「何のために生まれてきたの？」 やなせ たかし / 著
- ★「幸福トラベラー」 山本 幸久 / 著

<<郷土資料>>

- ★「復帰前へようこそ おきなわ懐かし写真館」
海野 文彦 / 編著
- ★「沖縄本島の絶滅のおそれのある草木」 仲村 昇 / 著

<<視聴覚資料>>

- ★「10年後の空へ -OKINAWA とフクシマ-」(DVD)
- ★「悼画金城祐治さん 辺野古・『命を守る会』の根もとには」(DVD)

<ご寄贈ありがとうございました>

- ★「郵便局のひみつ」 学研パブリッシング / 発行
- ★「笑笑・ニライカナイ寄席2012」(DVD)

行事・教室ありんくりん

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1(月) | 大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル B13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00 |
| 2(火) | 健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル A13:00 古典音楽教室 14:00 |
| 3(水) | レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00 |
| 4(木) | 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00 |
| 5(金) | 健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00 |
| 6(土) | |
| 7(日) | |
| 8(月) | ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル B13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00 |
| 9(火) | 健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル A13:00 古典音楽教室 14:00 |
| 10(水) | レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00 |
| 11(木) | グランドゴルフ講習会 9:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00 |
| 12(金) | 健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00 |
| 13(土) | |
| 14(日) | |
| 15(月) | 大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル B13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00 |
| 16(火) | 健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル A13:00 古典音楽教室 14:00 |
| 17(水) | レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00 |
| 18(木) | 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00 |
| 19(金) | 健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00 |
| 20(土) | |
| 21(日) | |
| 22(月) | ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル B13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00 |
| 23(火) | 健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル A13:00 古典音楽教室 14:00 |
| 24(水) | レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00 |
| 25(木) | グランドゴルフ講習会 9:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00 |
| 26(金) | 健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00 |
| 27(土) | |
| 28(日) | |
| 29(月) | 昭和の日 |
| 30(火) | 健康体操教室 9:30 カラオケサークル A13:00 |

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。

●お問合せ TEL 936-3521

平成24年度地域間交流事業

地域間交流事業は、中部地域の児童・生徒が、自然、歴史、文化、生活環境の異なる山形県最上広域圏の児童・生徒と交流することで、友情と連帯の精神を養い、夢と希望のある児童・生徒の人材育成を目的に開催されています。

今年度は、1月15日(火)から18日(金)までの3泊4日で、山形県へ中部広域圏の小学5年生と引率者の派遣が行われ、初日の歓迎会では、9月に沖縄を訪れていた、地元の児童と交流を行いました。北谷町からは、4名の児童が参加し、沖縄県ではできない、スキーや雪遊びなどを体験しました。

3月8日(金)には、事後報告会も行われ、それぞれの班で感想発表を行い、各自の写真交換などの交流をしました。



初日の歓迎会の様子



事後報告会の様子

文化財資料室 展示(16)

北谷町教育委員会
社会教育課
文化係
TEL 936-1234(内342)

「柱穴」

遺跡からは、昔の人が使っていた色々な遺物が出土しますが、その他に多数の柱穴の痕跡が検出されています。

北谷町役場庁舎と場所的にほぼ重なっている後兼久原遺跡からは、12～13世紀を中心とする古スク時代の集落と思われる貴重な柱穴が検出されました。

写真1は、平地式住居跡と高床式倉庫跡が二つセットになって検出されたものです。このような建物は5～6棟みつかりました。平地式住居跡は、縦約4m×横約6mの長方形で、中央に2本の太い中柱をもち、周辺に32本の柱をめぐらし住居としたものです。煮炊き用の炉跡(現在の台所)が内側に一つ、外にも一つ炉跡があることから家事による使い分けがなされていた事がうかがえます。

高床式倉庫跡は縦約1.5m×横約3mの大きな4本柱で、深さが50～60cmとかなり深いことから写真2のようなどっしりとした倉庫だったと想像できます。この近くからは、鋤痕をともなった畠址もみつまっていることから米や穀物などを貯蔵する倉庫であったと思われます。この高床式倉庫跡は、写真2の高倉と類似しているもので、現在「うちなあ家」に復元展示されているので是非ご覧下さい。

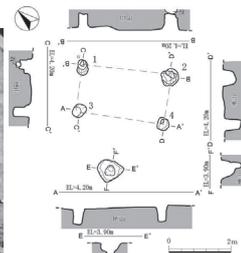
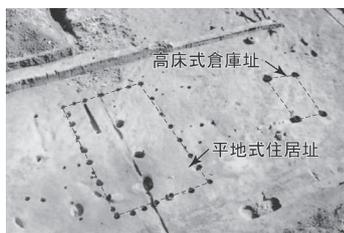


写真1：上空からみた柱穴

高床式倉庫跡の平面図と断面

写真2：うちなあ家の高倉

**4月は
固定資産税の納期
(第1期)です。**

※納期限：平成25年4月30日
 ※納付書は納期限が過ぎて
 しまうと使用できません。

町税の滞納者に対し、財産の差押により強制的に徴収を実施しています。

平成24年度差押状況(平成25年3月15日現在)
 〈北谷町実施分〉

| | | | |
|-----|-----|--------|-----|
| 預貯金 | 60件 | 給与・退職金 | 6件 |
| 不動産 | 11件 | その他債権 | 15件 |
| 自動車 | 1件 | | |

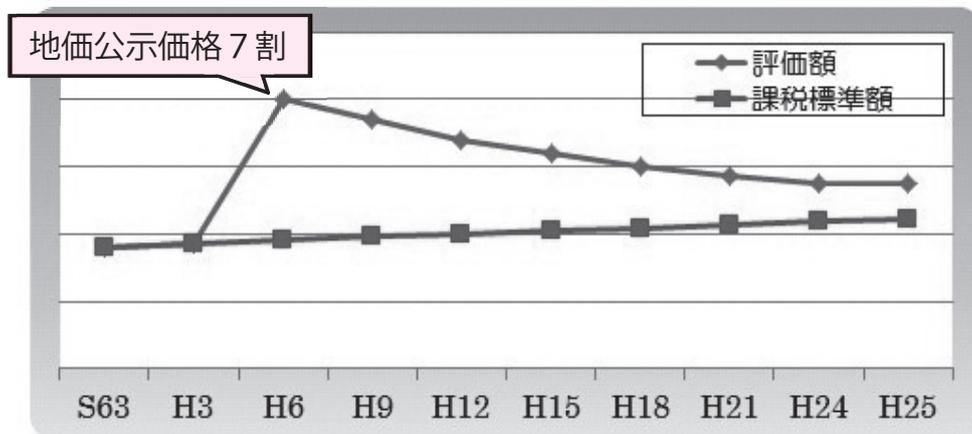
●お問合せ・納税相談は北谷町役場税務課納税係 936-1234 (内線195・196)

固定資産税(土地)についてのお知らせ!

土地の評価水準は、地価公示価格より相当に低い水準で評価されていましたが、平成6年度の制度改正により評価額を地価公示価格の7割程度とするよう全国的に統一されました。

この改正により生じた評価額と課税標準額の開きについて、課税標準額を一気に引き上げるのではなく、課税標準額を緩やかに評価額に近づけていく負担調整措置が行われています。(ただし、課税標準額が評価額に対し一定の水準に達すると、税額は据え置きとなります。)

そのため、平成25年度においても一部の土地については、税額の上昇が見込まれますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。



●お問合せ 北谷町役場 税務課 資産税係 TEL 936-1234 (内線194)

消費生活相談室

毎週木曜日

午前10時～午後0時 午後1時～午後4時

北谷町役場2階201会議室

※相談は無料で、電話相談可

●お問合せ 982-7701

人権・行政無料法律相談

今月は**18日(木)**です。

毎月第3木曜日

午前10時～午後0時 午後1時～午後4時

北谷町役場1階レセプションホール

※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。

●お問合せ 936-1234(内線166)

寄附

- 2月 1日
玉城 靖夫 様
3,497円 (ニライの里へ)
 - 2月 3日
北谷町自治会長連絡協議会
会長 井上 一男 様
27,500円 (町社協へ)
 - 2月 7日
旧字浜川郷友会 様
拝所にあるさい銭を寄附として
1,116円 (町社協へ)
 - 2月 14日
森山 朝信 様
5,000円 (町社協へ)
- ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部 救急出場状況

平成 25 年 2 月

| | 北谷 | 読谷 | 嘉手納 |
|------|-----|-----|-----|
| 火災 | 2 | 1 | 1 |
| 自然災害 | 0 | 0 | 0 |
| 水難 | 0 | 1 | 0 |
| 交通 | 25 | 6 | 10 |
| 労災 | 0 | 0 | 0 |
| 運動競技 | 0 | 0 | 0 |
| 一般負傷 | 12 | 13 | 9 |
| 加害 | 0 | 0 | 0 |
| 自損行為 | 0 | 1 | 2 |
| 急病 | 86 | 72 | 56 |
| その他 | 2 | 1 | 3 |
| 転院 | 3 | 13 | 0 |
| 月件数 | 130 | 108 | 81 |
| 署累計 | 275 | 242 | 173 |

北谷町での
火災発件数は 1 件です。

- 緊急・火災時は
TEL 119
- 消防に関するお問合せ
TEL 936-3721 FAX 936-9076

どうちゅいむに～215

課が 4 月 1 日から広報の主管として、長室に移ることになり、課長室に移ることも、町長室へ移動することになり、新しい環境に慣れていく中で、不安な時期を乗り越えていく中で、広報活動の目的は変わりますが、広報活動の目的は変わりますが、広報活動の目的は変わりますが、

(しばいぬ)

憲法講演会

北谷町では平和を考える取り組みの一環として、毎年憲法講演会を開催しています。

今回は小林武氏を講師に招き、沖縄の歴史と沖縄が抱える問題をわかりやすく解説していただき、憲法について考えていきたいと思ひます。

また、講演会に先立ち平和のメッセージを琉歌にのせて届けます。皆様のご来場をお待ちしています。

- **開催日時** 平成 25 年 4 月 25 日 (木)
開場 午後 6 時 30 分 開演 午後 7 時 ※ 入場無料
- **開催場所** ちやたんニライセンター・カナイホール
- **プログラム**
アトラクション：午後 7 時～午後 7 時 30 分
「艦砲め喰えーぬくさー」を歌い継ぐ島袋艶子とでいご娘
講演会：午後 7 時 30 分～午後 9 時
講師 小林武 (沖縄大学客員教授、名古屋南部法律事務所客員弁護士)
演題「沖縄で今 憲法を考える」
- **一時保育あり** ※要予約 締切 4 月 17 日 (水)
定員 10 名 (定員に達し次第締め切ります。)
- **お問い合わせ** 町長室 TEL 936-1234 内線 171

平成 25 年度日本非核宣言自治体協議会 「親子記者事業」の参加者募集

募集!

本町が加盟しております日本非核宣言自治体協議会が主催する「親子記者事業」への参加者募集についてお知らせします。

対象：町内にお住まいの小学生 (4 年生以上) とその保護者で、平和・原爆・核兵器廃絶などに関心をお持ちの方。

実施期間：平成 25 年 8 月 8 日 (木)～11 日 (日)
長崎市泊 3 泊 4 日

締め切り：平成 25 年 5 月 10 日 (金) 当日消印有効

応募先・問合せ

〒 852 - 8117 長崎市平野町 7 番 8 号 長崎市平和推進課内
日本非核宣言自治体協議会事務局 電話 095 - 844 - 9923

※ 応募は 1 通につき 1 組のみとなります。また、応募者多数の場合は 5 月 28 日、協議会の総会において抽選を行い発表は当選者のみ、はがきまたはメールにて通知いたします。

※ 詳しくは当協議会ホームページ (<http://www.nucfreejapan.com>) または北谷町ホームページ (<http://www.chatan.jp/yakuba>) をご覧ください。

健診が健康を強くする!

人間ドック・脳ドック

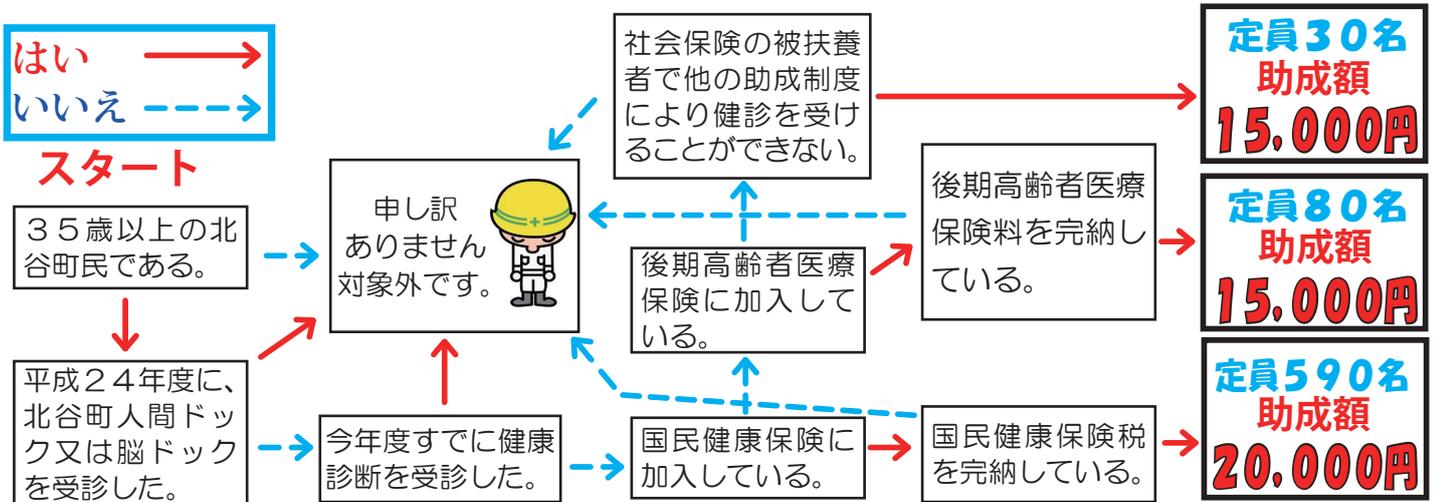
5月15日 受付開始!!



日 時：平成25年5月15日(水) 8:30~11:30 先着順
 場 所：北谷町役場1階 レセプションホール
 お問い合わせ：保健衛生課 国民健康保険係 TEL 936-1234

助成対象者 先着700名様に助成

【定員と助成額】 加入されている健康保険によって、募集定員と助成金額が変わります。お申込みの前にご確認ください。



お申込みから受診まで

【受診までの流れ】 北谷町役場にて申込書を提出し、承認を受けます。その後指定医療機関にて受診となります。

| | | |
|---------|------------------------------------|------|
| ▼ 5月15日 | 「人間ドック・脳ドック受診申込書」を記入して北谷町役場で申込みます。 | 申込 |
| ▼ 2週間後 | 北谷町役場から受診承認書が届きます。 | 受取 |
| ▼ 早めに | 指定医療機関に予約します。お早めのご予約をお願いします。 | 予約 |
| ▼ 3月まで | 受診期間は、平成26年3月までです。 | 受診 |
| ▼ 1か月後 | 受診した医療機関から健診結果が届きます。 | 結果通知 |
| ▼ 随時 | 健診結果をもとに、保健師・栄養士・看護師から健康相談を受けられます。 | 保険指導 |

お申込みの時に必要なもの

- 人間ドック・脳ドック受診申込書
- 保険証
- 印鑑

受診の時に必要なもの

- 受診承認書
- 特定健診受診券 (健康診査受診券、長寿健診受診券)
- 保険証

編集・発行：北谷町役場町長室 沖繩県中頭郡北谷町字桑江226 TEL 098-936-1234
 2013年4月1日発行 一部あたりの経費約38円 印刷：文進印刷株式会社 TEL 994-5777

ラジオ
 広報番組

「北谷町だより」 FMニライ 79.2 MHz

毎週月～金曜日 午後6時50分～7時

町広報誌

「広報ちゃたん」
 について

本号とバックナンバーは、北谷町役場ホームページでご覧になれます。

広報ちゃたん

検索

<http://www.chatatan.jp/yakuba/>